

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小田原市デジタル田園都市構想推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県小田原市

3 地域再生計画の区域

神奈川県小田原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1999 年の 200,695 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2020 年には 190,022 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には総人口が 158,299 人となる見込みである。

年齢 3 区分別人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1975 年の 42,263 人をピークに減少しており、2023 年には 19,773 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1975 年の 12,554 人から 2023 年には 56,893 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1995 年の 140,854 人をピークに減少傾向が続き、2023 年には 107,271 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 1973 年の 3,484 人をピークに減少し、2022 年には 1,033 人となっている。その一方で、死亡数は 2022 年には 2,653 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,620 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022 年は転入者（7,863 人）が転出者（7,102 人）を上回る社会増（761 人）であったが、出生者数の減少と死亡数の増加による自然減が社会増を上回り、人口は減少が続いている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、様々な分野における後継者不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への

様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる
- ・基本目標 2 魅力を発信し、人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子どもを産み育てやすい環境をつくる
- ・基本目標 4 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たり課税対象所得	3,335千円	3,405千円	基本目標 1
イ	一人当たり観光消費額	3,408円	4,320円	基本目標 2
ウ	保留児童数	84人	53人	基本目標 3
エ	小田原に住み続けたいと 思う人の割合	90.4%	93.5%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

小田原市デジタル田園都市構想推進事業

- ア 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる事業
- イ 魅力を発信し、人の流れをつくる事業
- ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくる事業
- エ 活力にあふれ、住み続けたいくなるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域と安定した雇用をつくる事業

起業家支援、企業の誘致、農業の振興等、地域資源を生かしたビジネス展開により、地域の稼ぐ力を高めるとともに、質の高い働く場や多様な働き方環境づくりによって、雇用の創出と雇用の質が高まることを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 中小企業の持続的な発展と人材育成の推進
- ・ 企業集積の推進と、若い世代や女性・シニアの就労支援
- ・ 農林水産業の経営支援と6次産業化による販路拡大の促進 等

イ 魅力を発信し、人の流れをつくる事業

関係人口の創出や移住の促進、戦略的な観光の振興と観光コンテンツの充実等、本市の魅力を発信することにより、市外から本市への人の流れが生まれることを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 若い世代を中心に多くの人に関わるまちづくり
- ・ 地域資源を最大限に生かした観光のまちづくり 等

ウ 子どもを産み育てやすい環境をつくる事業

安心して産むことができる環境の整備、保育の量の拡充及び質の向上、教育活動の推進等、子どもを産み育てる世代の出産や子育てに関する希望が叶えられるよう、妊娠出産から青壮年期まで切れ目のない総合的な相談・支援体制づくりに努める事業

【具体的な事業】

- ・ 安心して産むことができる環境の整備
- ・ 子育てしやすい環境の整備
- ・ 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境の整備 等

エ 活力にあふれ、住み続けたいとなるまちをつくる事業

安心の地域医療体制、コンパクトで利便性の高いまちづくりの推進、2050年の脱炭素社会の実現等、デジタル技術の活用や公民連携等により、地域の課題解決と活性化を図り、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり
- ・まちの魅力を高め、住み続けたいとなるまちづくり
- ・持続可能な暮らしが実現するまちづくり 等

※ なお、詳細は小田原市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

12,760,000 千円（2023年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を実施し、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで